

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請願第3号
件 名	景気回復のため、消費税率の5%への引き下げを求める請願
受 理 年 月 日	令和4年8月22日
要 旨	2019年10月の消費税率10%への引き上げと複数税率の実施が景気悪化と事務負担の増加を招いた。また、その後の新型コロナウイルス感染症の広がりと原油・原材料高が日本経済と国民生活に深刻な打撃を与えている。多くの中小業者が必死の経営努力を続けているが、家賃や人件費など固定費の支払いに行き詰まり、倒産や廃業も増加する事態となっている。国や地方自治体でもコロナ禍による様々な支援金制度が創設され、膨大な予算、人員、時間を使って実施されたが、こうした支援策と比べ、消費税率の引き下げは売り上げに応じて負担が軽減される「身の丈に合った」減税策である。 コロナ禍の危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても地域に根差して活動する中小業者の存在が不可欠であり、「税制で商売をつぶさない」ためにも消費税率の引き下げをすべきである。 よって、庶民に重い不公平な税制を正して財源を確保し、消費税率を5%に引き下げることについて、国の機関に対し意見書を提出するよう請願する。
提 出 者	奥州市水沢字久田62 胆江民主商工会内 消費税廃止胆江地区各界連絡会 会長 亀梨 恒男
紹 介 議 員	千葉 敦 議員 瀬川 貞清 議員
付 託 委 員 会	総務常任委員会
備 考	

受 理 番 号	請願第 4 号
件 名	消費税インボイス制度の中止を求める請願
受 理 年 月 日	令和 4 年 8 月22日
要 旨	新型コロナウイルス感染症の影響で景気回復が見通せず、中小事業者の経営困難が続く中で、2023年10月からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が実施されようとしている。免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものである。このままインボイス制度が導入されれば、ベンチャーもフリーランスも経営が成り立たない。地域経済が疲弊する中で、中小事業者は事業継続や雇用維持に必死の努力を続けており、インボイス制度に対応できる状況ではない。多くの中小企業団体は「凍結」、「延期」、「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ること懸念の声を上げている。 コロナ禍の危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根差して活動する中小業者の存在が不可欠であり、中小企業支援に逆行するインボイス制度は撤回すべきである。 よって、消費税の「インボイス制度」を中止することについて国の機関に対し意見書を提出するよう請願する。
提 出 者	奥州市水沢字久田62 胆江民主商工会内 消費税廃止胆江地区各界連絡会 会長 亀梨 恒男
紹 介 議 員	瀬川 貞清 議員 千葉 敦 議員
付 託 委 員 会	総務常任委員会
備 考	

景気回復のため、消費税率の5%への引き下げを求める請願

紹介議員 千葉 敦

紹介議員 瀬川 貞清

紹介議員



令和 4年 8月22日

奥州市議会議長 菅原 由和 様

請願者 消費税廃止胆江地区各界連絡会
奥州市水沢字久田62
胆江民主商工会内
TEL 24-0716
FAX 24-0313

会長 亀梨 恒男 

景気回復のため、消費税率の5%への引き下げを求める請願

【請願趣旨】

一、市民に負担の重い不公平な税制を正して財源を確保し、消費税率を5%に引き下げること。

【請願理由】

2019年10月の消費税率10%への引き上げと複数税率の実施が景気悪化と事務負担の増加を招きました。また、その後の新型コロナウイルス感染症の広がりや原油・原材料高が日本経済と国民生活に深刻な打撃を与えています。

多くの中小事業者が必死の経営努力を続けていますが、家賃や人件費など固定費の支払いにも行き詰まり、倒産や廃業も増加する事態です。中小事業者の経営と雇用を守る支援策の抜本的拡充とともに、世界91か国の経験に学び、緊急

の経済対策として消費税減税が切実に求められています。

消費税は生活費に課税され、低所得者ほど負担が重くなる不公平な税制です。今こそ、憲法に定められた公平の精神により、拡大する格差を是正するため応能負担の原則に基づく税制へ転換するべきです。

コロナ禍では、国でも地方自治体でも、様々な支援金制度が創設され、膨大な予算、人員、時間を使って実施されました。こうした支援策と比べ、消費税率の引き下げは、売り上げに応じて負担が軽減される「身の丈に合った」減税策です。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在が不可欠です。「税制で商売をつぶさない」ためにも、消費税率の引き下げをすべきです。

以上の理由から、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

以上

景気回復のため、消費税率の5%への引き下げを求める意見書（案）

一、市民に負担の重い不公平な税制を正して財源を確保し、消費税率を5%に引き下げること。

2019年10月の消費税率10%への引き上げと複数税率の実施が景気悪化と事務負担の増加を招きました。また、その後の新型コロナウイルス感染症の広がりや原油・原材料高が日本経済と国民生活に深刻な打撃を与えています。

多くの中小事業者が必死の経営努力を続けていますが、家賃や人件費など固定費の支払いにも行き詰まり、倒産や廃業も増加する事態です。中小事業者の経営と雇用を守る支援策の抜本的拡充とともに、世界91か国の経験に学び、緊急の経済対策として消費税減税が切実に求められています。

消費税は生活費に課税され、低所得者ほど負担が重くなる不公平な税制です。今こそ、憲法に定められた公平の精神により、拡大する格差を是正するため応能負担の原則に基づく税制へ転換するべきです。

コロナ禍では、国でも地方自治体でも、様々な支援金制度が創設され、膨大な予算、人員、時間を使って実施されました。こうした支援策と比べ、消費税率の引き下げは、売り上げに応じて負担が軽減される「身の丈に合った」減税策です。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在が不可欠です。「税制で商売をつぶさない」ためにも、消費税率の引き下げをすべきです。

以上の理由から、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和 4年 9月 日

岩手県奥州市議会

内閣総理大臣	岸田	文雄	様
衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様

消費税インボイス制度の中止を 求める請願

紹介議員 瀬川 貞清

紹介議員 千葉 敦

紹介議員 _____



令和 4年 8月22日

奥州市議会議長 菅原 由和 様

請願者 消費税廃止胆江地区各界連絡会
奥州市水沢字久田62
胆江民主商工会内

TEL 24-0716

FAX 24-0313

会長 亀梨 恒男



消費税インボイス制度の中止を 求める請願

【請願趣旨】

消費税の「インボイス制度」を中止すること。

【請願理由】

新型コロナ感染の影響で景気回復が見通せず、中小事業者の経営困難が続く
もとで、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実
施されようとしています。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行

を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。このままインボイス制度が導入がされれば、ベンチャーもフリーランスも経営が成り立ちません。

地域経済が疲弊するもとの、中小事業者は事業継続や雇用維持に必死の努力を続けており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。多くの中小企業団体から「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ること懸念の声を上げています。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在が不可欠であり、中小企業支援に逆行するインボイス制度は撤回すべきです。

以上の理由から、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

以上

インボイス制度の中止を求める意見書（案）

一、「インボイス制度」は中止をすること。

新型コロナ感染の影響で景気回復が見通せず、中小事業者の経営困難が続く下で、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育ちません。

地域経済が疲弊する下で、中小事業者は事業継続や雇用維持に必死の努力を続けており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。多くの中小企業団体から「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ること懸念の声を上げています。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在が不可欠であり、中小企業支援に逆行するインボイス制度は撤回すべきです。

以上の理由から、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和 4年 9月 日

岩手県奥州市議会

内閣総理大臣	岸田	文雄	様
衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様